

そ の 他

● 奨学金等について

(1) 北海道情報大学松尾特別奨学金（新入生対象）

本学総合情報学研究科が実施する入学試験の合格者の中から、試験成績等を総合的に判断し、優秀な者に対して奨学金を給付します。この奨学金は貸与奨学金とは異なり返還の必要はありません。

特待生の種類	採用人数	給付額	支給時期及び支給方法	支給期間
特待生 B	6 名以内	授業料の 1/2 相当額	5 月と 11 月の各月に均等分割支給	入学年度の 1 年間

※特待生の採用については、2 月中旬に通知します。

(2) 北海道情報大学奨学金（在学生対象）

在学生のための奨学金には、次の 2 つがあります。

① 学業成績優秀者への給付奨学金（返還の必要はありません）

なお、(5) と併用はできません。

奨学生対象者	採用人数	給付額	支給時期及び支給方法	支給期間
総合情報学研究科 2 年次	1 名	200,000 円	9 月と翌年 3 月の各月に均等分割支給	採用年度の 1 年間

② 貸与奨学金（無利子）

奨学生対象者	採用人数	貸与額	奨学金の交付	貸与期間
総合情報学研究科 1 年次・2 年次	学年毎に 3 名以内	月額 60,000 円	本学が指定する月	採用年度の 1 年間

(3) 日本学生支援機構奨学金

本学の奨学金以外では、日本学生支援機構が人物・学業ともに優れ、経済的理由により修学に困難があると認められる者に対し、奨学金を貸与しています。また、10 月頃に大学院進学内定者を対象に奨学生予約採用の募集をすることがあります。

奨学生の種類	採用人数	貸与額	貸与方法	貸与期間
第一種(無利子)	若干名	5 万円、8 万 8 千円のいずれか選択	毎月 1 回振込み。初回のみ 4 月に遡って振込み	最短修業年限の終期まで
第二種(有利子)	若干名	5、8、10、13、15 万円のいずれか選択		

(4) 日本学生支援機構授業料後払い制度について

2024（令和 6）年度から国の施策による大学院修士課程（博士前期課程及び専門職学位課程を含む）を対象とした「授業料後払い制度」が創設されることになりました。詳細については、北海道情報大学教務課大学院担当まで問い合わせてください。

(5) 北海道情報大学 外国人留学生のための授業料減免及び奨学金

外国人留学生のために次の 2 つがあります。ただし、申請できるのは 1 つのみです。

① 授業料減免 ・ ・ ・ ・ ・ 授業料の 30% を減免（学業成績並びに経済的な理由による）

② 学業成績優秀かつ経済的理由による給付奨学金（返還の必要はありません）

奨学生対象者	採用人数	給付額	支給時期及び支給方法	支給期間
総合情報学研究科 1 年次・2 年次	3 名以内	200,000 円	9 月と翌年 3 月の各月に均等分割支給	採用年度の 1 年間